２０２５年１１月

建設業の適正取引に関する講習会のご案内

主 催：公益財団法人 建設業適正取引推進機構

日　時：　２０２５年１２月１２日(金)　９：３０～１６：２０　（９：００開場）

場　所：　Zoom によるオンライン配信

科　目：

① 【建設業の現状と課題（第三次担い手３法の概要を含む)】　　９：３０～１０：４５

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師

＜講習内容＞

建設業が置かれている現状を概観したうえで、令和６年６月に改正された第三次･担い手3法(建設業法･公共工事入札契約適正化法･公共工事品質確保法の一体的な改正)の概要についてご説明します。

② 【建設業法遵守】　　１０：５５～１２：１０

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師

＜講習内容＞

建設業に携わる方にとっての基本法ともいえる建設業法のルール（許可制度・請負契約の適正化・技術者制度・監督処分等）は、昨年６月に「第三次･担い手３ 法」として制度の見直しが行われ、一部改正法が公布されています。

こうした現状を踏まえた適切な法令遵守を行っていただけるよう、建設業法のルール全般についてご説明します。

③ 【改正下請法(取適法)の内容と遵守のポイント】　　１３：１０～１４：４０

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師

＜講習内容＞

下請取引の基本ルールである下請法が改正され、令和８年１月１日に新たに取適法として施行されます。

建設工事に係る下請取引には建設業法が適用されますが、建設工事に関連して、地質調査、測量、設計、コンサルタント業務などを受委託する場合には、下請法が適用されています。近年では価格転嫁を適正に進める観点からも、下請法違反には厳正に対処するとされています。

また、改正下請法(取適法)では、建設工事に使用する資材の製造委託が法の対象であることが明確化されたほか、手形による支払や振込手数料の差引きが禁止されるなど、重要な改正内容が含まれています。

適切な法令遵守が行われるよう、建設業や建設関連業において法の対象となる取引は何か、また、具体的にどのような行為が禁止されているのかについてご説明します。

④ 【反社会的勢力への対応】　　１４：５０～１６：２０

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師

＜講習内容＞

暴力団等の反社会的勢力を排除するため様々な取組が進められていますが、反社会的勢力は組織実態を隠蔽しながら建設業や関連業界に巧妙に浸透してきます。こうした情勢を踏まえ、建設業界や関連業界が狙われる理由、暴力団排除を目的とする法令（暴力団対策法、暴力団排除条例）、契約に含めるべき暴力団排除条項、建設業法等における反社会的勢力対策などについてご説明します。

受講料：テキスト代込みの料金となります。

	当機構会員		一般(非会員)
全科目	１０，９３０円（税込）	全科目	１５，２７０円（税込）
３科目	９，２８０円（税込）	３科目	１３，０４０円（税込）
２科目	７，０５０円（税込）	２科目	９，７５０円（税込）
１科目	３，７６０円（税込）	１科目	５，４００円（税込）

上記受講料の他にテキスト送料が掛かります

テキスト送料：1 冊：300 円　2～3 冊：550 円　4 冊～：830 円

定　員：オンライン受講(Zoom ライブ配信)　１００　名

申込等：WEB 申込と FAX 申込が可能です。受付後、開催１週間前を目途に、受講票と請求書をメールにてお送りいたします。

WEB 申込 ⇦ WEB 申込の方はこちらをクリック　FAX 申込 ⇦ FAX 申込の方はこちらをクリック

(当機構ホームページからお申し込みの場合)

「2025 年度　建設業の適正取引に関する講習会開催予定」ページ内にあるご希望日の講習会に表示されている WEB 申込をクリックし、WEB 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に送信してください。または、FAX 申込をクリックし、FAX 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に FAX を送信してください。

〈申込の締切〉

開催日の**４営業日前（１２月８日（月））締切**となります。

備　考

＊ **全４科目を受講された場合はＣＰＤＳ認定講習（申請中）となります。**

全３科目を受講した方で、ＣＰＤＳ単位取得を希望される場合には、当機構がＣＰＤＳ学習履歴申請を代行いたしますので、お申込み時にＣＰＤＳ個人ＩＤを当機構へご提示願います。ただし、パソコンまたは 10 インチ以上のタブレットによって受講し、かつ、受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限ります。また、この場合は受講者の映像が他の受講者からも見ることができますのでご了承ください。

＊ **希望者に対し、ＣＰＤＳ受講証明書とは別に【建設業適正取引推進機構 主催講習会受講証明書】を講習会終了後、メールにて送付いたします。**

ただし、受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限ります。この場合は受講者の映像が他の受講者からも見ることができますのでご了承ください。

＊ 本講習会は、当日の質問は受け付けておりません。講習内容に関する質問は、電話・メールにて後日お問い合わせください。

担　当：(公財)建設業適正取引推進機構　企画業務部

TEL ０３（３２３９）５０６１　FAX ０３（３２３９）５０６３